

機械設備の購入を検討中の経営者の皆様へ

設備投資に係る税制優遇の中で **最も効果が高い制度**

経営力向上計画

をご存知ですか？

3大メリット

1 法人税 削減

設備購入の際に、**即時償却**または**取得価格の10%の税額控除**※を利用できます。例えば3,000万円の設備投資をする場合、**全額を償却費**に計上するか、10%に当たる300万円の**法人税削減**を選択できます。

※当期の法人税の20%を上限。また、資本金が3,000万円超1億円以下の法人は7%の税額控除となります

2 金融 支援

日本政策金融公庫の低金利融資、信用保証協会の債務保証など**資金調達に関する優遇措置**を利用することができます。

3 補助金と 併用可能

ものづくり補助金や事業再構築補助金などを受給すると、**当期利益や法人税等が増えること**になります。
経営力向上計画の認定と活用で**法人税の削減**が図れます。
また、先端設備等導入計画による**固定資産税の減免**との併用も可能です。

支援実績
300件超

様々な分野に強みを持つ100名超のコンサルタントが計画書の策定から役所の認定までを徹底サポート！
豊富な支援実績で、補助金や融資などを併用した活用法も提案できます。ぜひご相談ください！



一社) 東京都中小企業診断士協会認定 コンサルティング・ビジネス研究会

お問合せはこちらまで

TEL: 080-3379-9833

Email: cbkenkyukai@gmail.com

右のQRコードから当会ホームページの
問い合わせフォームにアクセスできます



お問合せ用チェックシート

お手数ですが、以下にご記入のうえ、
電話/メール/HPのお問合せフォームよりご連絡ください。

御社について

企業名					
代表者名		ご担当者名			
電話番号		E-mail			
所在地			資本金	万円	
業種		従業員数	名	決算月	月
事業の概要	自社の製品/サービスの特徴				

購入する機械設備について

購入設備 (またはシステム)	万円	新規/更新	<input type="checkbox"/> 新規設備	<input type="checkbox"/> 更新設備
導入時期(希望)	年 月	資金調達方法	<input type="checkbox"/> 自己資金	<input type="checkbox"/> 融資
設備等の 具体的内容				

申請のご支援について

お問合せについては **“無料相談”** で対応いたします。

申請支援の報酬については以下のとおりです。

経営力向上計画：①A類型 10万円 ②B,D類型 別途見積り

先端設備導入計画：③10万円 ※①と③の同時のご支援は17万円

①お問合せ

②ヒアリング
実施

③計画策定

④申請

⑤認定

一社) 東京都中小企業診断士協会認定 コンサルティング・ビジネス研究会

お問合せはこちらまで

TEL: 080-3379-9833

Email: cbkenkyukai@gmail.com

右のQRコードから当会ホームページの
問い合わせフォームにアクセスできます

